

神戸県民センター 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）
該当なし

(2) 総手続

令和4～5年度は、新たに **64** 手続（24→88）をオンライン化し、オンライン実施率 **+70.3%**（26.4%→96.7%）を目指す

オンライン化実績（R3）

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	74	21	21	+0
主要手続	0	0	0	+0
主要手続以外	74	21	21	+0
実績なし手続	22	3	3	+0
総計	96	24	24	+0

オンライン化実施計画（R4～R5）

区分	手続数 (A)	オンライン実施			上段：手続数(B) 下段：オンライン実施率		
		R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	合計
対象手続	64	22 (34.4%)	61 (95.3%)	+39 (+60.9%)	61 (95.3%)	+0 (+0.0%)	+39 (+60.9%)
主要手続	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
主要手続以外	64	22 (34.4%)	61 (95.3%)	+39 (+60.9%)	61 (95.3%)	+0 (+0.0%)	+39 (+60.9%)
実績なし手続	27	2 (7.4%)	27 (100.0%)	+25 (+92.6%)	27 (100.0%)	+0 (+0.0%)	+25 (+92.6%)
総計	91	24 (26.4%)	88 (96.7%)	+64 (+70.3%)	88 (96.7%)	+0 (+0.0%)	+64 (+70.3%)

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	神戸県民センター長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続：別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外）：該当なし